

金沢市営医王山スキー場

索道安全報告書



1. 利用者の皆様へ

当市の索道事業に対して、日頃のご利用とご理解を賜り、誠にありがとうございます。
当市は、経営理念の第一に「**安全の確保**」を掲げ、法令の遵守とともに安全輸送に努めております。

本報告書は、鉄道事業法に基づき、輸送の安全確保のための取り組みや安全の実態について、自ら振り返るとともに広くご理解いただくために公表するものです。皆様からの声を輸送の安全に役立てたく、積極的なご意見を頂戴いただければ幸いです。

2. 基本方針と安全目標

(1) 基本方針

当市の経営理念の第一は、安全の確保です。「安全基本方針」を次のように掲げ、職員に周知徹底しております。

市長は索道に係る施設（以下「索道施設」という。）及び職員を総合活用して輸送の安全を確保するための管理の方針その他事業活動に関する基本的な方針を具体的に定め、安全第一の意識をもって事業活動を行うことができる体制の整備に努めなければならない。

職員等は、次に掲げる安全に係る行動規範を理解し、輸送の安全に努めなければならない。

- ①一致団結して輸送の安全に努めること。
- ②輸送の安全に関する法令及び関連する規程（この規程を含む。）をよく理解するとともに、これを遵守し、厳正かつ忠実に職務を遂行すること。
- ③常に輸送の安全に関する状況を理解するよう努めること。
- ④職務の実施に当たり、推測に頼らず確認の励行に努め、疑義のある時は最も安全と思われる取り扱いに努めること。
- ⑤事故・災害等が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、速やかに安全適切な処置を行うこと。
- ⑥情報は漏れのないよう迅速かつ正確に伝えること。
- ⑦常に問題意識を持ち、必要な変革に取り組むよう努めること。

第1項の方針に基づき策定した索道施設及び職員等に係る安全性向上のための施策は、適宜見直すものとし、当該施策及びこれに基づく取り組みの実績その他安全に関する情報については、毎事業年度、これをとりまとめ、安全報告書として掲示又はその他の方法によって公表する。

(2) 安全目標

平成28年度から令和2年度 索道輸送安全目標は次のとおりです。

項目	内容
設備不具合による事故	乗客の死亡を伴う事故を発生させない。
人身傷害事故	5年間の発生事故をゼロとする。

3. 事故等の発生状況とその再発防止措置

＜令和元年度＞

- (1) 索道運転事故（索道人身傷害事故）
索道運転事故報告はありません。
- (2) 災害（地震や暴風雨、豪雪など）
災害による運転停止はありません。
- (3) インシデント（事故の兆候）
インシデント報告はありません。
- (4) 行政指導等
行政指導はありません。

4. 輸送の安全確保のための取り組み

(1) 人材教育

当市では、輸送や皆様の安全に役立つよう、シーズン営業開始前に施設及び取り扱いについて業務マニュアルに基づき安全教育を実施しています。

◇ 職員研修会



◇ 救急法（応急手当）



◇ 設備操作訓練



(2) 緊急時対応訓練

毎年、シーズン営業開始前に職員による救助訓練及び金沢市中央消防署との合同救助訓練を実施しています。（リフト緊急停止時の救助ポール等による乗客救助訓練、救助ボートによる負傷者搬送訓練等）

◇ 合同救助訓練



◇ 乗客救助訓練



(3) 安全のための投資と支出

安全の維持・向上のため定期的に設備修繕、点検を行っています。

【令和元年度実施項目】

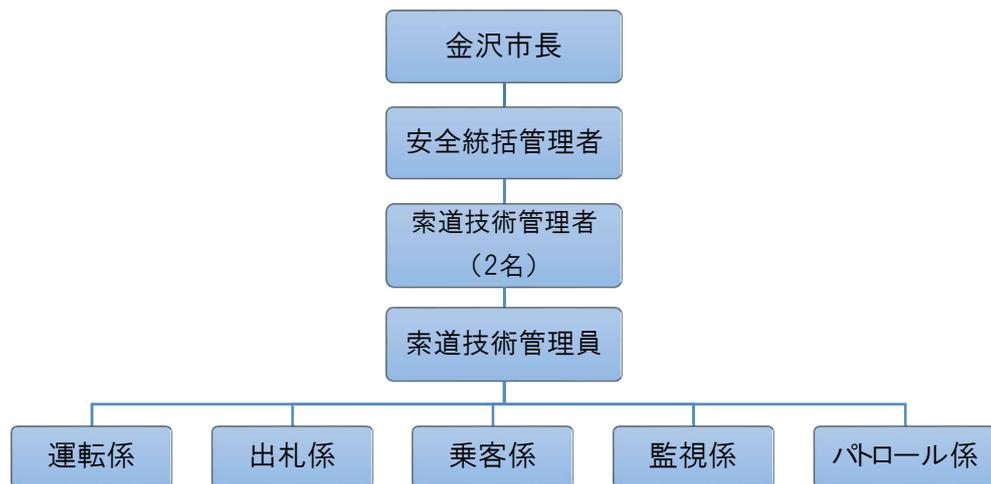
- ・リフトワイヤー探傷検査
- ・リフト軸受探傷検査（電動機、減速機、折返滑車、緊張滑車）

- ・圧雪車、除雪機点検整備
- ・ファミリーリフト支柱塗装工事
- ・ファミリーリフト転落防止ネット用鉄棒取替工事
- ・ファミリーリフト、ペアリフト監視室屋根防水工事
- ・ファミリーリフト ゲレンデ段差解消工事、ペアリフト索輪ゴムライナー交換



5. 当市の安全管理体制

市長をトップとする安全管理組織を構築し、各責任者の責務を明確にしています。



金 沢 市 長	輸送の安全確保に関する最終的な責任を負う。
安全統括管理者	索道事業の輸送の安全の確保に関する業務を統括する。
索道技術管理者	安全統括管理者の指揮のもと、索道の運行管理、索道施設の保守の管理その他技術上の事項に関する業務を統括管理する。
索道技術管理員	索道技術管理者のもと、索道技術管理者の行う業務を補助する。

6. 利用者の皆様との連携とお願い

- (1) より良いサービスを提供するため、お客様からのご意見を募集しています。
下記ホームページのお問合せフォームからお寄せください。
〈かなざわスポーツねっと〉 <https://www.kanazawa-sports.jp/>
- (2) リフト乗車時の注意事項
 - ①リフト搬器の乗り方がわからない、慣れていないお客様はお気軽に係員までお声かけください。
 - ②空き缶などリフト搬器から物を投げ捨てないでください。
 - ③リフト搬器から飛び降りたり、リフト搬器を揺らさないでください。
 - ④スキーウェア、携帯品、髪の毛などがリフト設備に巻きつかないようにご注意ください。
 - ⑤リフト乗車の際には、必ずリフト券を改札係員に提示し、係員の指示に従ってください。
 - ⑥場内放送や係員の指示に従って、安全マナーを守ってご利用ください。

7. 連絡先

安全報告書、当市の安全の取り組みに対するご意見、ご感想などをお寄せください。

〒920-0962

石川県金沢市広坂 1-9-15

金沢市文化スポーツ局 スポーツ部 スポーツ振興課

TEL: (076) 220-2443 FAX: (076) 261-0257

Email: sports@city.kanazawa.lg.jp